**別紙目次**

[**別紙１　オンライン化等を実施する行政手続等** 8](#_Toc26976131)

[Ⅰ 国民等、民間事業者等と国等との間の手続 8](#_Toc26976132)

[１. 法人設立登記関係手続（◎法務省、財務省） 8](#_Toc26976133)

[２. 在留資格に関する手続（◎法務省） 10](#_Toc26976134)

[３. 在外公館における査証申請・交付（◎外務省） 11](#_Toc26976135)

[４. 旅券の発給申請等（◎外務省） 13](#_Toc26976136)

[５. 揮発油税等の申告等（◎財務省） 15](#_Toc26976137)

[６. 高等学校等就学支援金の受給資格認定申請等（◎文部科学省） 16](#_Toc26976138)

[７. 医薬品等製造業等の許可申請等（◎厚生労働省） 17](#_Toc26976139)

[８. 解体・改修工事の届出（◎厚生労働省） 21](#_Toc26976140)

[９. ハローワークの求人・求職の申込み等（◎厚生労働省） 22](#_Toc26976141)

[10. 保険医療機関等の指定変更申請等（◎厚生労働省） 24](#_Toc26976142)

[11. 技能検定の受検の申請及び合格通知等（◎厚生労働省） 25](#_Toc26976143)

[12. 賃金構造基本統計調査の調査票の提出（◎厚生労働省） 27](#_Toc26976144)

[13. 農林漁業者等に係る農林水産省関係手続（◎農林水産省） 28](#_Toc26976145)

[14. 肥料登録申請等（◎農林水産省） 31](#_Toc26976146)

[15. 輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省） 34](#_Toc26976147)

[16. 産業保安・製品安全法令に基づく手続（◎経済産業省） 35](#_Toc26976148)

[17. 中小企業等経営強化法に基づく申請（◎経済産業省） 40](#_Toc26976149)

[18. 揮発油販売業者の登録申請等（◎経済産業省） 42](#_Toc26976150)

[19. 汎用受付システムで実施する国土交通省関係手続（◎国土交通省） 47](#_Toc26976151)

[20. 船舶の電子証書の交付（◎国土交通省） 53](#_Toc26976152)

[21. 犬猫へのマイクロチップ装着義務化に係る情報登録（◎環境省） 58](#_Toc26976153)

[22. 拉致被害者等に対する支援関係手続（◎内閣府） 60](#_Toc26976154)

[23. 電気通信サービスを取り扱う販売代理店による報告（◎総務省） 62](#_Toc26976185)

[24. 予防接種後副反応疑い報告（◎厚生労働省） 63](#_Toc26976186)

[25. 確認を受けた新規化学物質に係る報告（◎経済産業省） 64](#_Toc26976187)

[26. 地熱等に係る発電設備の定期報告（◎経済産業省） 65](#_Toc26976188)

[27. 特定改造等の許可の申請（◎国土交通省） 66](#_Toc26976189)

[28. 航空従事者技能証明の申請等（◎国土交通省） 67](#_Toc26976190)

[29. 南極地域活動の制限に関する届出（◎環境省） 69](#_Toc26976191)

[30. 防衛施設建設工事申請（◎防衛省） 70](#_Toc26976192)

[31. 金融機関に対する預貯金等の照会・回答（◎内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、関係省庁） 71](#_Toc26976193)

[32. 独占禁止法等に基づく手続（◎公正取引委員会） 78](#_Toc26976194)

[33. 在外公館等における証明申請（◎外務省） 79](#_Toc26976195)

[34. 医師法等に基づく氏名等の届出（◎厚生労働省） 81](#_Toc26976196)

[35. 薬監証明の発給申請（◎厚生労働省） 82](#_Toc26976197)

[36. 漁獲成績報告書の提出（◎農林水産省） 83](#_Toc26976198)

[37. アルコール製造事業の許可申請等（◎経済産業省） 84](#_Toc26976199)

[38. 電気・ガス事業者による申請・届出等（◎経済産業省） 88](#_Toc26976200)

[39. 自動車保有関係手続等（◎国土交通省） 89](#_Toc26976201)

[40. 適格消費者団体等の認定の申請に係る事項の変更の届出（◎消費者庁） 90](#_Toc26976202)

[41. 化学兵器禁止法に基づく届出（◎経済産業省） 91](#_Toc26976204)

[42. 住宅建設瑕疵担保保証金等の供託等の届出（◎国土交通省） 94](#_Toc26976205)

[43. 中央調達業務の総合評価落札方式に係る手続（◎防衛省） 95](#_Toc26976206)

[Ⅱ 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続 96](#_Toc26976207)

[44. 食品衛生営業許可申請等（◎厚生労働省） 96](#_Toc26976208)

[45. 指定難病等の医療費支給認定の申請（◎厚生労働省） 98](#_Toc26976209)

[46. 建築物等の解体等工事に伴う事前調査結果の報告等（◎環境省） 99](#_Toc26976210)

*≪以下、Ⅰに掲載されたものの再掲≫*

[*４. 旅券の発給申請等（◎外務省） 13*](#_Toc26976136)

[*６. 高等学校等就学支援金の受給資格認定申請等（◎文部科学省） 16*](#_Toc26976138)

[*７. 医薬品等製造業等の許可申請等（◎厚生労働省） 17*](#_Toc26976139)

[*11. 技能検定の受検の申請及び合格通知等（◎厚生労働省） 25*](#_Toc26976143)

[*13. 農林漁業者等に係る農林水産省関係手続（◎農林水産省） 28*](#_Toc26976145)

[*14. 肥料登録申請等（◎農林水産省） 31*](#_Toc26976146)

[*15. 輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省） 34*](#_Toc26976147)

[*21. 犬猫へのマイクロチップ装着義務化に係る情報登録（◎環境省） 58*](#_Toc26976153)

[*31. 金融機関に対する預貯金等の照会・回答（◎内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、関係省庁） 71*](#_Toc26976193)

[*34. 医師法等に基づく氏名等の届出（◎厚生労働省） 81*](#_Toc26976196)

[*39. 自動車保有関係手続等（◎国土交通省） 89*](#_Toc26976201)

[*42. 住宅建設瑕疵担保保証金等の供託等の届出（◎国土交通省） 94*](#_Toc26976205)

[Ⅲ その他 100](#_Toc26976211)

[47. 特定健康診査等に関する記録の提供等（◎厚生労働省） 100](#_Toc26976212)

[48. 特殊車両通行許可に係る道路管理者間の協議（◎国土交通省） 101](#_Toc26976213)

[49. 外国人雇用状況届出情報と在留管理情報の連携（◎法務省、◎厚生労働省） 102](#_Toc26976214)

[50. 死亡等に関する事項の税務署長への通知（◎財務省、法務省） 103](#_Toc26976215)

[51. 特別休暇・年次休暇等の請求、承認等に係る経済産業省内部手続（◎経済産業省） 104](#_Toc26976216)

[52. 国家公務員の勤務延長の期限の延長の申請（◎人事院） 107](#_Toc26976217)

[**別紙２　添付書類の省略を実施する行政手続** 108](#_Toc26976218)

[Ⅰ 登記事項証明書の添付省略 108](#_Toc26976219)

[（１）法人及び不動産の登記情報に係る情報連携の仕組みの構築（◎法務省） 108](#_Toc26976220)

[（２）登記事項証明書（商業法人）の添付を省略する手続 108](#_Toc26976221)

[１. 物品・役務に係る競争入札参加資格申請（◎総務省） 108](#_Toc26976223)

[２. 公益社団法人及び公益財団法人に係る認定手続等（◎内閣府） 108](#_Toc26976222)

[３. 農林水産省共通申請サービスを活用する手続（◎農林水産省） 110](#_Toc26976224)

[４. 輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省） 111](#_Toc26976225)

[５. 経営革新等支援機関等の認定等申請手続（◎経済産業省） 111](#_Toc26976226)

[Ⅱ 戸籍謄本等の添付省略 112](#_Toc26976227)

[（１）情報連携等の仕組みの構築（◎法務省） 112](#_Toc26976228)

[Ⅲ 納税証明書の添付省略 112](#_Toc26976229)

[６. 物品・役務に係る競争入札参加資格申請（◎総務省） 112](#_Toc26976230)

[**別紙３　更なる利便性の向上を図る行政手続等** 113](#_Toc26976231)

[Ⅰ オンライン化の共通基盤 113](#_Toc26976232)

[１. マイナポータルの機能の拡充（◎内閣府） 113](#_Toc26976233)

[２. e-Govを活用した行政手続オンライン化への対応（◎総務省） 113](#_Toc26976234)

[３. 法人向けの行政手続のデジタル化（◎経済産業省） 113](#_Toc26976235)

[Ⅱ 国民等、民間事業者等と国等との間の手続 114](#_Toc26976236)

[４. 自動車安全運転センターによる各種証明書発行サービスの利便性向上（◎警察庁） 114](#_Toc26976237)

[５. 政府調達におけるオンラインによる競争参加資格申請等のマルチブラウザ対応等（◎総務省） 114](#_Toc26976238)

[６. 無線局開設手続等に係る行政サービスの更なるデジタル化（◎総務省） 115](#_Toc26976239)

[７. 家計調査のオンライン回答の入力簡易化（◎総務省） 115](#_Toc26976240)

[８. 供託のオンライン申請等の入力簡易化（◎法務省） 115](#_Toc26976241)

[９. 国税の電子申告におけるデータ形式の柔軟化等（◎財務省） 115](#_Toc26976242)

[10. 労働保険関係成立届のマイナポータルによるオンライン提出（◎厚生労働省） 116](#_Toc26976243)

[11. 公的年金関連手続のマイナポータルによるオンライン提出（◎厚生労働省） 116](#_Toc26976244)

[12. 無人航空機の飛行許可申請の多言語化等（◎国土交通省） 116](#_Toc26976245)

[13. 品種登録のオンライン出願の利便性向上（◎農林水産省） 116](#_Toc26976246)

[14. 特許情報提供サービスの迅速化（◎経済産業省） 116](#_Toc26976247)

[15. 温室効果ガス排出者の温室効果ガス排出量の一元的な管理の実現（◎環境省） 117](#_Toc26976248)

[16. 外為法に基づく許可承認等申請のユーザビリティ向上（◎経済産業省） 117](#_Toc26976249)

[Ⅲ 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続 117](#_Toc26976250)

[17. 遺失物法関係サービスの利便性向上（◎警察庁） 117](#_Toc26976251)

[18. 住民税の特別徴収税額通知の電子化等（◎総務省） 117](#_Toc26976252)

*≪以下、Ⅱに掲載されたものの再掲≫*

[*９. 国税の電子申告におけるデータ形式の柔軟化等（◎財務省） 115*](#_Toc26976242)

[Ⅳ その他 117](#_Toc26976253)

[19. 国家公務員への給与支払の支出官払に係る事務処理の効率化（◎人事院） 117](#_Toc26976254)

[20. 独自利用事務の情報連携に係る届出に関する事務処理の効率化（◎個人情報保護委員会） 118](#_Toc26976255)

[21. 国勢調査の調査事項情報のオンラインによる審査等の事務処理の効率化（◎総務省） 118](#_Toc26976256)

[22. 国家公務員等への旅費の支給等のユーザビリティ改善（◎経済産業省） 118](#_Toc26976257)

**別紙４　マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表**・119

**別紙５　地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続**・・・・・・・・・・・・・120

※別紙１～３について

１　各項目の掲載順について

原則として、整備・改修するシステムごとに手続等の項目を立て、オンライン化等を実施する時期が決まっている項目とそれ以外の項目をそれぞれ手続件数が多いものから順に掲載している。

２　別紙１及び３の小分類について

以下の整理に基づき小分類を作成し、該当する項目を掲載している。

別紙１

Ⅰ 国民等、民間事業者等と国等との間の手続

手続の主体又は受け手に「国」又は「独立行政法人等」が含まれる項目を掲載。

Ⅱ 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続

手続の主体又は受け手が「地方公共団体」のみである項目を掲載。その上で、Ⅰに記載した項目のうち、手続の主体又は受け手に「地方公共団体」又は「独立行政法人等」を含む項目を目次上に斜字で再掲。

Ⅲ その他

上記の他、行政機関間等において行われる手続に係る項目を掲載。

別紙３

Ⅰ オンライン化の共通基盤

複数の行政機関においてオンライン化の共通基盤と位置付けられる項目を掲載。

Ⅱ～Ⅳ

別紙１Ⅰ～Ⅲと同様。

３　別紙１及び２の各項目内の対象手続一覧について

平成29年度の行政手続等の棚卸調査結果（令和元年５月31日公表）に基づき、オンライン化等を行う法令に基づく手続の一覧を表形式で列挙している。表の各列の項目の記載については以下のとおり。なお、一部、棚卸調査結果を修正している箇所がある。

（１）手続名

手続の名称について、手続類型ごとに法律・政令・省令に分けて、それぞれ、手続の根拠法令の法令番号順、法令の条項順に記載している。ただし、関連する法令がある場合は続けて記載しているものもある。

（２）根拠法令

手続が規定されている法令について記載している。

（３）手続類型

次の手続類型のうち該当するものを記載している。

（ア）申請等

申請、届出その他の法令の規定に基づき行政機関等に対して行われる通知

（イ）申請等に基づく処分通知等

申請等に基づき、処分の通知その他の法令の規定により行政機関等が行う通知

（ウ）申請等に基づかない処分通知等

申請等に基づかない処分の通知その他の法令の規定により行政機関等が行う通知

（４）手続主体、手続の受け手

手続を行う主体又は手続を受ける者を記載している。なお、独立行政法人等とは、独立行政法人、特殊法人、認可法人、指定法人等のことをいう。また、括弧で経由先を記載しているものは、法令上、当該経由先を経由して手続を行うことが規定されていることを示す。

（５）手続ID

行政手続等の棚卸結果等において、各手続に付している番号を記載している。なお、棚卸結果に登載されていない手続には「－」を記載している。

４　各項目の記載内容について

別紙１には、オンライン化の実施内容に加えて、対象手続等について、添付書類の省略やオンライン化済み手続に係る利便性向上を実施する場合は、これらの内容についても記載している。

オンライン化等を実施する時期が決まっている手続等に係る項目については、原則として、KPI及びその目標値を設定している。

別紙１　オンライン化等を実施する行政手続等

Ⅰ 国民等、民間事業者等と国等との間の手続

1. 法人設立登記関係手続（◎法務省、財務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 電子証明書による証明の請求 | 商業登記法（昭和38年法律第125号）第12条の２第１項及び第３項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 13536 |
| 印鑑の提出 | 同法第20条 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 13534 |
| 法人番号指定通知 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第39条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 54110 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した電子証明書による証明の請求については、現状、書面のみで行われているが、登記・供託オンライン申請システム及び登記情報システムを改修し、2020年度（令和２年度）までに、オンラインによる請求を可能とするとともに、請求に係る手数料について、歳入金電子納付システム（REPS）を活用して、オンライン納付を可能とすることで、利用者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

印鑑の提出についても、現状、書面のみで行われているが、オンラインによる提出を可能とする措置を執る方向で検討を始めたところである。

また、法人番号指定通知については、現状、書面のみで行われているが、法人番号システム及びマイナポータルを改修し、2020年度（令和２年度）から、法人設立登記申請（手続ID:13149）から登記後の年金事務所や税務署等への手続までのワンストップサービスを開始することに合わせて、マイナポータルへの法人番号のオンラインによる通知を可能とすることで、利用者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

さらに、登記情報システムを改修し、2020年度（令和２年度）までに、二次元バーコードの活用による受付登録の自動化、申請情報を用いた登記事項作成の自動化等を行う。

KPI：会社の設立登記手続の処理期間（2020年度（令和２年度）：３日以内）

KPI：オンラインによる設立登記手続の処理期間（2019年度（令和元年度）：24時間以内）

KPI：本人申請による法人設立登記におけるオンライン申請の割合（2021年度（令和３年度）：25％）

1. 在留資格に関する手続（◎法務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 在留資格認定証明書の交付申請 | 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第７条の２第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 12979 |
| 就労資格証明書の交付申請 | 同法第19条の２第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 12981 |
| 在留資格変更許可の申請 | 同法第20条第２項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 13125 |
| 在留資格取得許可の申請 | 同法第22条の２第２項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 13128 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した４手続については、現状、書面のみで行われているが、出入国管理システムを改修し、2020年（令和２年）春頃から、オンラインによる申請を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：対象となる在留資格に関する申請手続のうちオンライン申請件数（目標値未設定）

1. 在外公館における査証申請・交付（◎外務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 在外公館における査証の発給申請 | 外務省設置法（平成11年法律第94号）第４条第13項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 14329 |
| IC旅券事前登録制度による旅券登録申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14331 |
| 在外公館における査証の交付 | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 14330 |
| IC旅券事前登録制度による査証免除登録証の交付 | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 14332 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した４手続のうち、中国国籍者からの短期滞在観光一次査証の申請と、インドネシア及びアラブ首長国連邦国籍者からの旅券事前登録制による査証免除の申請については、現状、書面のみで行われており、査証及び査証免除登録証の交付については、旅券面に貼付しているが、領事業務情報システムを改修（次世代査証発給・渡航認証管理システムの導入）し、2020年（令和２年）４月から、オンラインによる申請・交付を可能とすることで、申請者の利便性向上及び在外公館の査証業務の効率化を図る。

　　　また、査証等の発行に係る手数料について、2021年度（令和３年度）中に、クレジットカード決済による納付を可能とすることを検討する。

KPI：中国在住の中国国籍者のオンラインによる申請の割合（2020年（令和２年）：55.5％）

KPI：インドネシア在住のインドネシア国籍者のオンラインによる申請の割合（2020年（令和２年）：42.5％）

KPI：アラブ首長国連邦国籍者のオンラインによる申請の割合（2020年（令和２年）：98.5％）

1. 旅券の発給申請等（◎外務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 一般旅券の発給申請（外務大臣又は領事官に申請する場合） | 旅券法（昭和26年法律第267号）第３条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14207 |
| 一般旅券の発給申請（都道府県知事に申請する場合） | 同上 | 申請等 | 国民等 | 地方等 | 14243 |
| 公用旅券の発給請求（外務大臣又は領事官に請求する場合） | 同法第４条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14208 |
| 一般旅券の紛失又は焼失の届出（外務大臣又は領事官に届出する場合） | 同法第17条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14247 |
| 一般旅券の紛失又は焼失の届出（都道府県知事に届出する場合） | 同上 | 申請等 | 国民等 | 地方等 | 14248 |
| 公用旅券の紛失又は焼失の届出（外務大臣又は領事官に届出する場合） | 同法第17条第４項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14249 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した６手続については、現状、書面のみで行われているが、領事業務情報システムを改修し、2022年度（令和４年度）から、オンラインによる申請を可能とする。また、本人確認付きの郵送によって交付することで、旅券事務所等への出頭回数を削減することを検討し、申請者の利便性向上を図る。

オンラインによる申請における本人確認の方法については、マイナンバーカードの公的個人認証や顔認証技術等を活用する。

また、旅券発給に係る手数料について、クレジットカード決済等による納付を可能とする。

申請の際に添付を求めている戸籍謄抄本については、2023年度（令和５年度）以降に整備が予定されている、法務省から発行される戸籍電子証明書を参照する仕組みを利用することによって、2024年度（令和６年度）から、添付の省略を実現することを検討する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2023年度（令和５年度）：20％）

1. 揮発油税等の申告等（◎財務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 揮発油税及び地方揮発油税の申告 | 揮発油税法（昭和32年法律第55号）第10条  地方揮発油税法（昭和30年法律第104号）第７条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 58921 |
| 石油ガス税の申告 | 石油ガス税法（昭和40年法律第156号）第16条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 58922 |
| 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知 | 国税通則法（昭和37年法律第66号）第23条第４項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59131 |

（２）取組内容

（１）に記載した３手続については、現状、書面のみで行われているが、国税電子申告・納税システム（e‐Tax ）を改修し、2020年（令和２年）１月以降順次、オンラインによる申告又は通知を可能とすることで、納税者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：揮発油税及び地方揮発油税並びに石油ガス税の申告手続のオンライン利用率（2021年度（令和３年度）：25％）

1. 高等学校等就学支援金の受給資格認定申請等（◎文部科学省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 就学支援金受給資格認定の申請 | 高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成22年法律第18号）第４条 | 申請等 | 国民等 | 国又は地方等 | 14929 |
| 保護者等収入状況の届出 | 同法第17条 | 申請等 | 国民等 | 国又は地方等 | 14935 |
| 授業料減免の届出 | 高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則（平成22年文部科学省令第13号）第６条第２項 | 申請等 | 独立行政法人等又は地方等 | 国又は地方等 | 14941 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した３手続について、国立高等学校等に係る申請等については、2019年（平成31年）４月から、スマートフォンによるものを含めオンラインによる申請等を実施している。また、公立及び私立高等学校等に係る申請等についても、2020年（令和２年）４月から、オンラインによる申請等を開始することで、更なる申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2022年度（令和４年度）：90％）

1. 医薬品等製造業等の許可申請等（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 製造業の許可の申請 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第13条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（地方経由） | 50769 |
| 製造業の許可の更新の申請 | 同法第13条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（地方経由） | 50773 |
| 製造業の許可の区分の変更又は追加の許可の申請 | 同法第13条第６項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（地方経由） | 50771 |
| 医薬品、医薬部外品又は化粧品の外国製造業者の認定の申請 | 同法第13条の３第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50350 |
| 医薬品、医薬部外品又は化粧品の外国製造業者の認定の更新の申請 | 同法第13条の３第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50351 |
| 医薬品、医薬部外品又は化粧品の外国製造業者認定区分の変更・追加の申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50355 |
| 製造販売承認の申請 | 同法第14条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（独立行政法人経由）又は地方等 | 50797 |
| 外国製造医薬品、医薬部外品の適合性調査の申請 | 同法第14条第６項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50429 |
| 外国製造医薬品（体外診断用含む）、医薬部外品、化粧品の製造販売承認事項軽微変更の届出 | 同法第14条第９項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 50428 |
| 製造販売承認の一部変更承認の申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（独立行政法人経由）又は地方等 | 51038 |
| 軽微変更の届出 | 同法第14条第10項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 50532 |
| 製造販売の届出 | 同法第14条の９第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（独立行政法人経由）又は地方等 | 50798 |
| 製造販売届出の変更の届出 | 同法第14条の９第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国（独立行政法人経由）又は地方等 | 50799 |
| 医薬品、医薬部外品又は化粧品の外国製造業者の休廃止等の届出 | 同法第19条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50349 |
| 医薬品、医薬部外品又は化粧品の外国製造業者認定の変更の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50354 |
| 原薬等登録原簿登録の申請 | 同法第80条の６ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50551 |
| 原薬等登録原簿変更登録の申請 | 同法第80条の８第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50558 |
| 原薬等登録原簿軽微変更の届出 | 同法第80条の８第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50550 |
| 原薬等登録原簿軽微変更の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50553 |
| 外国製造医薬品等特例承認取得者に関する変更の届出 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和36年政令第11号）第34条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50431 |
| 原薬等登録原簿登録証書換え交付の申請 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第１号）第280条の５第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50557 |
| 原薬等登録原簿登録証再交付の申請 | 同規則第280条の６第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50556 |
| 原薬等登録原簿登録承継の届出 | 同規則第280条の14第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 50552 |

（２）取組内容

（１）に記載した23手続については、現状、書面又は電子媒体で行われているが、医薬品等審査システム及び申請電子データシステムを改修し、（１）に記載した届出に係る10手続について2021年度（令和３年度）から、申請に係る13手続について2022年度（令和４年度）から、それぞれオンラインによる手続を可能とすることで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、商業登記電子証明書等による本人確認を実施する。

また、申請の際に手数料を求めている手続について、歳入金電子納付システム（REPS）を活用して、オンラインによる手数料納付を可能とする。

KPI：①2022年度（令和４年度）中に、23手続全てについてオンラインによる申請等が可能となる仕組みを整備する。

②オンラインによる承認申請を受け付けた場合は、その後の一部変更承認申請時に添付する承認書の写しの添付を省略する。

③オンライン利用率等のKPIについては、オンラインシステムに係る情報セキュリティの確保の方法や申請者等に求める利用条件等の設定が終わっておらず、現時点で設定することができないため、今後検討する。

1. 解体・改修工事の届出（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 建築物等の解体工事に係る事前調査届出 | 石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号） | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | ― |

※令和元年度中に同規則を改正して手続を新設予定

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、新たに建築物石綿届出システムを整備し、2021年（令和３年）10月の省令の施行による手続の新設と同時に、オンラインによる届出を可能とするとともに、環境省で検討中の大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）に係る届出（後掲）も同時に行えるようにすることで、届出を行う民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：2022年度（令和４年度）に設定

1. ハローワークの求人・求職の申込み等（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 求人申込み時の労働条件等の明示 | 職業安定法（昭和22年法律第141号）第５条の３第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 52847 |
| 求人の申込み | 同法第５条の５ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 52840 |
| 求職の申込み | 同法第５条の６第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 52830 |
| 市町村による指定地域内の求職申込みの取り次ぎ | 同法第11条第１項第１号 | 申請等 | 地方等 | 国 | 53089 |
| 市町村による指定地域内の求人申込みの取り次ぎ | 同上 | 申請等 | 地方等 | 国 | 53090 |
| 求人又は求職に関する情報の提供の希望 | 同法第29条の５ | 申請等 | 地方等 | 国 | 52849 |
| 採否結果の通知 | 職業安定法施行規則（昭和22年労働省令第12号）第４条の２第８項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 53071 |
| 求人申込みの受理 | 職業安定法第５条の５ | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 52845 |
| 求職申込みの受理 | 同法第５条の６第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 52838 |

（２）取組内容

（１）に記載した９手続については、原則、書面で行われているが、ハローワークシステムを改修し、2020年（令和２年）１月から、オンラインによる求人申込み等を可能とすることで、求人申込み等を行う民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。また、2021年度（令和３年度）以降に、オンラインによる求職申込みを登録完了まで可能とすることで、求職申込みを行う国民等の利便性の向上及び行政事務の効率化を図ることを検討している。このほか、雇用関係助成金についてもオンラインによる申請を可能とすることを検討している。

KPI：オンラインによる求人申込み等の割合（2020年度（令和２年度）：10％）

1. 保険医療機関等の指定変更申請等（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 保険医療機関又は保険薬局の指定の変更の申請 | 健康保険法（大正11年法律第70号）第66条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 48687 |
| 保険医療機関又は保険薬局の指定の辞退の申出 | 同法第79条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 48686 |
| 保険医療機関等の指定内容の変更の届出 | 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令（昭和32年厚生省令第13号）第８条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 48684 |
| 保険医療機関等の開設者の異動の届出 | 同省令第８条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 48680 |
| 療養の給付の担当に関する事項の報告 | 保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和32年厚生省令第15号）第11条の３第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 48709 |

（２）取組内容

（１）に記載した５手続については、現状、書面のみで行われているが、保険医療機関等管理システムを改修し、2022年（令和４年）１月から、オンラインによる申請等を可能とすることで、申請等を行う保険医療機関等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、オンライン請求ネットワークの認証基盤を活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

KPI：オンラインによる申請等の割合（2025年度：30％）

1. 技能検定の受検の申請及び合格通知等（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続類型 | 手続主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 技能検定の受検の申請 | 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第１項 | 申請等 | 国民等 | 地方等 | 45540 |
| 指定試験機関が行う技能検定の受検の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 独立行政法人等 | 45548 |
| 技能検定の合格証書の再交付の申請 | 同規則第69条第２項 | 申請等 | 国民等 | 地方等 | 45539 |
| 技能検定の合格証書の交付 | 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第49条 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等又は独立行政法人等 | 国民等 | ― |
| 技能検定の試験の合格通知 | 職業能力開発促進法施行規則第70条 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等 | 45606 |

（２）取組内容

（１）に記載した５手続については、現状、一部を除いて、書面のみで行われているが、新たに技能士台帳データベースシステムを整備し、2021年（令和３年）10月から、オンラインによる技能検定の受検申請並びに合格証書及び通知書の交付を可能とすることで、受検者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。また、同システムを改修し、2022年度（令和４年度）から、マイナポータルにおいて保有する資格を閲覧できるようにすることで、有資格者の利便性向上を図ることを検討する。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、2022年度（令和４年度）中に、マイナポータルとの連携による本人確認を実施し、本人確認書類（住民票の写し等）の添付を省略することを検討する。

また、受検申請に係る手数料について、オンライン納付を可能とすることやオンラインによる場合の手数料の減額を検討する。

KPI：オンラインによる受検申請の割合（2021年度（令和３年度）：10％）

1. 賃金構造基本統計調査の調査票の提出（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続類型 | 手続主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 賃金構造基本統計調査の調査票の提出 | 賃金構造基本統計調査規則（昭和39年労働省令第８号）第８条第２項及び第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 45522 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面又は電子媒体で行われているが、総務省が運用する政府統計共同利用システムを利用し、2020年（令和２年）の調査から、オンラインによる提出を可能とすることで、対象事業所等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：オンラインによる提出の割合（2020年（令和２年）：10％）

1. 農林漁業者等に係る農林水産省関係手続（◎農林水産省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 収入保険の加入申込み | 農業保険法（昭和22年法律第185号）第177条第１項 | 申請等 | 国民等 | 独立行政法人等 | 20229 |
| 収入保険の保険関係に係る事故発生通知 | 同法第187条 | 申請等 | 国民等 | 独立行政法人等 | 20241 |
| 収入保険の保険金等請求 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 独立行政法人等 | 20247 |
| 農業経営改善計画の認定の申請 | 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 地方等 | 16160 |
| 農業経営改善計画の変更の認定の申請 | 同法第13条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 地方等 | 16166 |
| ナラシ対策交付金の交付申請 | 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第５条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 19375 |
| ゲタ対策(面積払）交付金の交付申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20400 |
| ゲタ対策（数量払）交付金の交付申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20402 |
| ナラシ対策積立金の申出 | 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則（平成18年農林水産省令第59号）第11条第１項第１号 | 申請等 | 国民等 | 国 | 19370 |
| ナラシ対策積立金の返納の申出 | 同規則第11条第２項第２号 | 申請等 | 国民等 | 国 | 19373 |
| ナラシ対策積立金管理者の申請 | 同規則第11条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 19374 |
| 収入保険の加入申込みの承諾・不承諾 | 農業保険法第177条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 独立行政法人等 | 国民等 | 20230 |
| 収入保険の保険料の払込通知 | 同法第178条 | 申請等に基づく処分通知等 | 独立行政法人等 | 国民等 | 20334 |
| ナラシ対策積立金の通知 | 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第11条第１項第２号 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 19371 |
| ナラシ対策積立金管理者の指定 | 同規則第11条第１項第４号 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 19372 |
| ナラシ対策交付金の交付決定通知 | 同規則第13条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 19376 |
| ゲタ対策（面積払）交付金の交付決定通知 | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 20401 |
| ゲタ対策（数量払）交付金の交付決定通知 | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 20403 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農業経営改善計画の認定の取消し | 農業経営基盤強化促進法第13条第２項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | 16662 |

（２）取組内容

農林漁業者等に係る手続（補助金等の申請を含む。）について、2019年度（令和元年度）から２年間で、農林漁業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、オンラインによる申請等を受け付ける「農林水産省共通申請サービス」を整備する。  
　法令に基づく手続については、（１）に記載した19手続について、2019年度（令和元年度）から共通申請サービスによるオンライン申請等の試行・実証を行う。  
　2021年度（令和３年度）からは、（１）に記載した19手続以外の農林水産省関係の手続についても、業務改革（BPR）を推進しながら対象手続を選定し、共通申請サービスによるオンラインによる申請等を開始する。

既にオンライン化されている手続についても、共通申請サービスに移行することで、情報システムの共用を推進する。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

申請等の際に手数料を求めている手続について、オンラインによる納付を可能とするとともに、オンラインで申請等する場合の手数料の減額を検討する。

申請等の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

KPI：オンライン利用率（2025年度（令和７年度）：60％）

1. 肥料登録申請等（◎農林水産省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 肥料登録申請 | 肥料取締法（昭和25年法律第127号）第４条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 18680 |
| 肥料仮登録申請 | 同法第５条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18681 |
| 公定規格が定められている普通肥料の登録期間の更新の申請 | 同法第12条第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 15700 |
| 肥料仮登録有効期間更新申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 18684 |
| 普通肥料の登録事項変更の届出 | 同法第13条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17385 |
| 普通肥料の登録又は仮登録を受けた者の地位を相続、合併又は分割により承継した場合の届出 | 同法第13条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17386 |
| 普通肥料の登録証の再交付の申請 | 同法第13条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17387 |
| 普通肥料の名称変更の届出 | 同法第13条第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17388 |
| 普通肥料の登録又は仮登録の失効の届出 | 同法第15条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17389 |
| 登録証又は仮登録証の返納 | 同法第15条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 19954 |
| 指定配合肥料の生産業者の届出 | 同法第16条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17390 |
| 農業協同組合等が行う指定配合肥料の生産業者の届出 | 同法第16条の２第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 19956 |
| 指定配合肥料の生産業者の届出事項変更の届出 | 同法第16条の２第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17391 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指定配合肥料の生産事業の廃止の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 17392 |
| やむを得ない事由が発生した場合の普通肥料譲渡の許可 | 同法第19条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 16107 |
| 特殊肥料の生産業者又は輸入業者の届出 | 同法第22条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 17393 |
| 特殊肥料の生産業者又は輸入業者の届出事項変更の届出 | 同法第22条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 17394 |
| 特殊肥料の生産事業又は輸入事業の廃止の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 17395 |
| 特殊肥料の表示の基準となるべき事項の申出 | 同法第22条の２第２項 | 申請等 | 地方等 | 国 | 15698 |
| 肥料販売業務の届出 | 同法第23条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 16108 |
| 肥料販売業務の届出事項変更の届出 | 同法第23条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 16109 |
| 肥料販売業務廃止の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 16110 |
| 外国生産肥料の登録（仮登録）申請 | 同法第33条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18692 |
| 国内管理人の変更等の届出 | 同法第33条の２第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18693 |
| 外国生産肥料の登録又は仮登録の失効の届出 | 同法第33条の２第６項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18694 |
| 外国生産肥料登録有効期間更新申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18695 |
| 外国生産肥料仮登録有効期間更新申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18696 |
| 外国生産肥料登録（仮登録）事項変更届 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18697 |
| 外国生産相続（合併、分割）に基づく肥料登録証（仮登録証）の書替交付申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18698 |
| 外国生産肥料登録証（仮登録証）再交付申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18699 |
| 外国生産肥料名称変更に基づく登録証（仮登録証）書替交付申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18700 |
| 外国生産肥料の輸入業者の届出 | 同法第33条の４第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18706 |
| 外国生産肥料の輸入業者届出事項変更の届出 | 同法第33条の４第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18707 |
| 外国生産肥料の輸入事業の廃止の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18708 |
| 肥料生産事業場に係る略称の届出 | 肥料取締法施行規則（昭和25年農林省令第64号）第11条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 18676 |

（２）取組内容

（１）に記載した35手続については、現状、書面のみで行われているが、肥料登録システムを改修し、2020年度（令和２年度）中に、オンラインによる申請・届出を可能とすることで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請・届出における本人確認の方法については、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

KPI：オンラインによる申請等の割合（2025年度（令和７年度）：50％）

1. 輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 輸出証明書の発行申請 | 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）第15条第１項及び第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | ― |

※2020年（令和２年）４月１日施行

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、農林水産省が発行する原発事故に伴う輸出証明書を除いて主として書面で行われているが、現行の輸出証明書発給システムを基に一元的な輸出証明書発給システムを整備し、クラウド環境を利用して、2020年度（令和２年度）中に、農林水産省、厚生労働省及び地方公共団体が発行する輸出証明書のオンラインによる発行申請を可能とすることを目指すことで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請における本人確認の方法については、ID・パスワード方式による本人確認を実施することとするが、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用することを検討する。

申請者（事業者）登録の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2021年度（令和３年度）：80％）

1. 産業保安・製品安全法令に基づく手続（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 災害月報の提出 | 鉱山保安法（昭和24年法律第70号）第41条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24367 |
| 保安責任者等の選任の届出 | 火薬類取締法（昭和25年法律第１49号）第30条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24497 |
| 保安責任者等の解任の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24498 |
| 保安責任者の代理者の選任の届出 | 同法第33条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24499 |
| 保安責任者の代理者の解任の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24500 |
| ガス用品の製造又は輸入事業に係る届出 | ガス事業法（昭和29年法律第51号）第140条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25366 |
| 地位の承継の届出 | 同法第141条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25367 |
| 事業届出事項変更の届出 | 同法第142条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25368 |
| ガス用品の製造又は輸入事業の廃止の届出 | 同法第143条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25369 |
| 電気用品の製造又は輸入事業の届出 | 電気用品安全法（昭和36年法律第234号）第３条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25403 |
| 地位の承継の届出 | 同法第４条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25404 |
| 事業届出事項変更の届出 | 同法第５条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25405 |
| 事業廃止の届出 | 同法第６条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25406 |
| 事業用電気工作物の保安規程の届出 | 電気事業法（昭和39年法律第170号）第42条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25562 |
| 事業用電気工作物の保安規程の変更の届出 | 同法第42条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25563 |
| 主任技術者免状の交付を受けていない者を主任技術者とする許可の申請 | 同法第43条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25564 |
| 業務主任者の選任の届出 | 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第19条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24347 |
| 業務主任者の解任の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24348 |
| 業務主任者の代理者選任届出 | 同法第21条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24248 |
| 業務主任者の代理者解任届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24249 |
| 液化石油ガス器具等の製造又は輸入事業に係る届出 | 同法第41条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25385 |
| 地位の承継の届出 | 同法第42条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25386 |
| 事業届出事項変更の届出 | 同法第43条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25387 |
| 液化石油ガス器具等の製造又は輸入事業の廃止の届出 | 同法第44条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25388 |
| 事業の開始届出 | 消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）第６条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25479 |
| 事業の承継届出 | 同法第７条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25480 |
| 事業の変更届出 | 同法第８条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25481 |
| 事業の廃止届出 | 同法第９条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25482 |
| 事業用電気工作物を設置する者の主任技術者選任又は解任の届出 | 同法第43条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25516 |
| 登録商標表示届出書の提出 | 電気用品安全法施行規則（昭和37年通商産業省令第84号）第17条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25418 |
| 自家用電気工作物設置者の発電所の出力の変更等の報告 | 電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）第４条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25612 |
| 公害防止等に関する届出 | 同規則第５条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25611 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録商標表示の届出 | 液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令（昭和43年通商産業省令第23号）別表第３ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25401 |
| 登録商標表示の届出 | ガス用品の技術上の基準等に関する省令（昭和46年通商産業省令第27号）別表第３ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25381 |
| 略称又は記号の承認申請 | 経済産業省関係特定製品の技術上の基準等に関する省令（昭和49年通商産業省令第18号）別表第１ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25429 |
| 登録商標表示の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25430 |
| 保安管理業務外部委託承認の申請 | 電気事業法施行規則（平成７年通商産業省令第77号）第52条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25588 |
| 事業用電気工作物の主任技術者の兼任承認の申請 | 同規則第52条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25589 |
| ガス小売事業者の毎年のガス事故の年報 | ガス関係報告規則（平成29年経済産業省令第16号）第３条第１項第１号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 27437 |
| 一般ガス導管事業者の毎年のガス事故の年報 | 同規則第３条第１項第２号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 27438 |
| 特定ガス導管事業者の毎年のガス事故の年報 | 同規則第３条第１項第３号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 27439 |
| ガス製造事業者の毎年のガス事故の年報 | 同規則第３条第１項第４号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24155 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ガス事業者（旧簡易ガス事業者を除く）の毎年度末における導管改修実施状況の報告 | 同規則第３条第１項第５号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24156 |
| 旧簡易ガス事業者の毎年度末における導管改修実施状況の報告 | 同規則第３条第１項第６号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24157 |
| 毎年の消費機器の調査結果の報告 | 同規則第３条第１項第７号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 24110 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した45手続については、現状、書面のみで行われているが、新たに産業保安システムを整備し、2019年度（令和元年度）から順次、オンラインによる届出等を可能とすることで、民間事業者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる届出等における本人確認の方法については、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

KPI：オンライン化した手続のうち、オンラインによる届出等の割合（2019年度（令和元年度）末まで：40％）

1. 中小企業等経営強化法に基づく申請（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 経営力向上計画の申請 | 中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第19条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26497 |
| 経営力向上計画の変更申請 | 同法第20条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26735 |
| 経営革新等支援機関の認定申請 | 同法第32条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26557 |
| 経営革新等支援機関の変更届出申請 | 同法第32条第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26558 |
| 経営革新等支援機関の更新申請 | 同法第34条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26860 |
| 経営革新等支援機関の廃止申請 | 同法第35条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26861 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した６手続について、オンライン申請受付機能を有する中小企業支援プラットフォームを整備し、2020年度（令和２年度）から、オンラインによる申請を可能とすることで、申請する中小企業の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。また、今後、経済産業省所管の中小企業向けの手続（補助金等の申請を含む）に対象を拡大するとともに、他府省との共管の手続についても、同プラットフォームの活用を促すことで、システムの共用を推進する。

オンラインによる申請における本人確認の方法については、既にオンライン化されている情報処理支援機関の認定申請等の手続を含め、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2022年度（令和４年度）：100％）

ただし、経済産業大臣のみに提出する申請に限る。

1. 揮発油販売業者の登録申請等（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 揮発油販売業者の地位の承継の届出 | 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第７条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25842 |
| 揮発油販売業者の変更登録 | 同法第８条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25843 |
| 揮発油販売業者の登録事項の変更の届出 | 同法第８条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25844 |
| 揮発油販売業者の廃止の届出 | 同法第９条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25845 |
| 揮発油特定加工業者の登録 | 同法第12条の２ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25846 |
| 揮発油特定加工業者の変更登録 | 同法第12条の６第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25847 |
| 揮発油特定加工業者の登録事項の変更の届出 | 同法第12条の６第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25848 |
| 揮発油特定加工業者の地位の承継の届出 | 同法第12条の８ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25849 |
| 揮発油特定加工業者の廃止の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25850 |
| 軽油特定加工業者の登録 | 同法第12条の９ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25851 |
| 軽油特定加工業者の変更登録 | 同法第12条の13第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25852 |
| 軽油特定加工業者の登録事項の変更の届出 | 同第12条の13第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25853 |
| 軽油特定加工業者の地位の承継の届出 | 同法第12条の15 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25854 |
| 軽油特定加工業者の廃止の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25855 |
| 品質管理者の選任の届出 | 同法第14条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25856 |
| 品質管理者の解任の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25857 |
| 登録分析機関に揮発油の分析を委託した旨の届出 | 同法第16条の２第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25858 |
| 登録分析機関の登録 | 同法第17条の13第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25827 |
| 業務規程の変更の届出 | 同法第17条の18第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25828 |
| 分析業務廃止（全部休止・一部休止）の届出 | 同法第17条の21 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25829 |
| 揮発油試験研究計画の認定の申請 | 揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則（昭和52年通商産業省令第24号）第10条の３第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25859 |
| 揮発油試験研究計画から予見されない事態が生じた際の報告 | 同規則第10条の６第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25861 |
| 揮発油試験研究計画中間報告書の提出 | 同規則第10条の６第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25862 |
| 揮発油試験研究計画最終報告書の提出 | 同規則第10条の６第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25863 |
| 生産（確認）揮発油品質維持計画の変更の届出 | 同規則第14条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25836 |
| 生産（確認）揮発油品質維持計画の認定の申請 | 同規則第14条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25864 |
| 生産（確認）揮発油品質維持計画の変更の届出 | 同規則第14条の６第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25865 |
| 生産（確認）発揮油品質維持計画終了日の変更の認定の申請 | 同規則第14条の７第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25866 |
| 揮発油特定加工品質確認計画の認定の申請 | 同規則第17条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25867 |
| 揮発油規格適合確認の届出 | 同規則第17条の３第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25868 |
| 揮発油特定加工品質確認計画の変更の認定の申請 | 同規則第17条の５第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25869 |
| 揮発油特定加工品質確認計画の変更の届出 | 同規則第17条の６第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25870 |
| 揮発油特定加工品質確認計画終了日の変更の認定の申請 | 同規則第17条の７第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25871 |
| 軽油試験研究計画の認定の申請 | 同規則第22条の３第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25872 |
| 軽油試験研究計画の変更の認定の申請 | 同規則第22条の５第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25873 |
| 軽油試験研究計画から予見されない事態が生じた際の報告 | 同規則第22条の６第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25874 |
| 軽油試験研究計画中間報告書の提出 | 同規則第22条の６第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25875 |
| 軽油試験研究計画最終報告書の提出 | 同規則第22条の６第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25876 |
| 軽油特定加工品質確認計画の認定の申請 | 同規則第25条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25877 |
| 軽油規格適合確認の届出 | 同規則第25条の３第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25878 |
| 軽油特定加工品質確認計画の変更の認定の申請 | 同規則第25条の５第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25879 |
| 軽油特定加工品質確認計画の変更の届出 | 同規則第25条の６第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25880 |
| 軽油特定加工品質確認計画終了日の変更の認定の申請 | 同規則第25条の７第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 25881 |

（２）取組内容

（１）に記載した43手続については、現状、書面のみで行われているが、新たに石油流通システムを整備し、2021年（令和３年）４月から、オンラインによる申請等を可能とすることで、揮発油販売業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

申請等の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

KPI：オンラインによる申請等の割合（2026年度（令和８年度）：20％）

1. 汎用受付システムで実施する国土交通省関係手続（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 工事・作業許可申請 | 港則法（昭和23年法律第174号）第31条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 33520 |
| 測量士又は測量士補の登録申請 | 測量法（昭和24年法律第188号）第49条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 33588 |
| 一般旅客自動車運送事業の事業計画の変更の届出 | 道路運送法（昭和26年法律第183号）第15条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 35941 |
| 耐空証明申請 | 航空法（昭和27年法律第231号）第10条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 32927 |
| 航空機の型式設計変更を確認したことの届出 | 同法第13条第５項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32928 |
| 航空機の追加型式設計変更を確認したことの届出 | 同法第13条の２第５項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32929 |
| 事業場の認定申請（（１）航空機の設計・検査(２)航空機の製造・検査（３）航空機の整備・検査（４）航空機の整備・改造(５)装備品の設計・検査（６）装備品の整備・検査（７）装備品の修理・改造） | 同法第20条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32930 |
| 事業場の業務規程の認可の申請 | 同法第20条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32931 |
| 事業場の業務規程の変更の認可の申請 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32932 |
| 安全管理規程の届出又は変更の届出 | 同法第103条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33073 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 安全統括管理者の選任又は解任の届出 | 同法第103条の２第５項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33074 |
| 土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定の申請 | 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法（昭和42年法律第131号）第３条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33825 |
| 土砂等運搬大型自動車の表示番号の指定の申請 | 同法第３条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33826 |
| 届出事項の変更届出に伴う表示番号の指定の申請 | 同法第３条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33827 |
| 使用廃止の届出 | 同法第５条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33828 |
| 一般貨物自動車運送事業の許可の申請 | 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第３条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33802 |
| 一般貨物自動車運送事業の事業計画の変更の認可の申請 | 同法第９条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33803 |
| 一般貨物自動車運送事業の事業計画の変更の届出 | 同法第９条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33804 |
| 一般貨物自動車運送事業の運行管理者の選任又は解任の届出 | 同法第18条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33749 |
| 運行管理者資格者証の交付の申請 | 同法第19条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 33750 |
| 一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受けの認可の申請 | 同法第30条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33807 |
| 一般貨物自動車運送事業の休止及び廃止の届出 | 同法第32条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33810 |
| 貨物軽自動車運送事業の経営の届出 | 同法第36条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33815 |
| 貨物軽自動車運送事業の届出事項の変更の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33816 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 貨物軽自動車運送事業の廃止、譲渡及び承継の届出 | 同法第36条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33817 |
| 特定事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する計画の提出 | 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成４年法律第70号）第33条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33770 |
| 特定事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する定期の報告 | 同法第34条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33771 |
| 周辺地域内自動車を使用する事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する計画の提出 | 同法第36条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 36437 |
| 周辺地域内事業者の国土交通大臣に対する自動車排出窒素酸化物等の排出の抑制に関する定期の報告 | 同法第37条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 36438 |
| 測量士・測量士補名簿の記載事項の変更の届出 | 測量法施行令（昭和24年政令第322号）第13条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 33592 |
| 測量士・測量士補の死亡等の届出 | 同令第16条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 33593 |
| 測量士試験の受験願書の提出 | 同令第22条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 33590 |
| 測量士補試験の受験願書の提出 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 33591 |
| 装備品等の型式等の変更承認の申請 | 航空法施行規則（昭和27年運輸省令第56号）第14条の２第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32933 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 承認を受けた型式又は仕様に係る設計変更を確認したことの届出 | 同規則第14条の２第７項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 32934 |
| 航空身体検査証明申請書の提出 | 同規則第61条の４第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33016 |
| 一般貸切旅客自動車運送事業者の補助者の選任又は解任の届出 | 旅客自動車運送事業運輸規則（昭和31年運輸省令第44号）第68条第１項第５号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 36414 |
| 特定改造自動車のエネルギー消費効率相当値の算定の申請 | 自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令（昭和54年通商産業省・運輸省令第３号）附則第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 36445 |
| 一般貨物自動車運送事業者等による届出 | 貨物自動車運送事業法施行規則（平成２年運輸省令第21号）第44条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33823 |
| 事業報告書及び事業実績報告書の提出 | 貨物自動車運送事業報告規則（平成２年運輸省令第33号）第２条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33845 |
| 一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業の運賃及び料金の届出 | 同規則第２条の２ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 33824 |
| 航空機の航行の安全を確保するための装置の不装備の許可 | 航空法第60条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 36221 |
| 航空機の運航の状況を記録するための措置の不装備の許可 | 同法第61条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 36222 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特別な方式による航行の許可 | 同法第83条の２ | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 36223 |
| 運航管理施設等の検査 | 同法第102条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 33072 |
| 運航規程及び整備規程の認可及び変更認可 | 同法第104条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 33075 |
| 航空機の運航又は整備に関する業務の管理の受委託の許可 | 同法第113条の２第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 33087 |
| 測量士・測量士補の登録通知 | 測量法施行令第12条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 33594 |
| 測量士試験・測量士補試験の合格証書の交付 | 同令第24条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国民等 | 36219 |

（２）取組内容

（１）に記載した49手続については、現状、書面のみで行われているが、国土交通省オンライン申請システムを改修し、2021年度（令和３年度）以降順次、オンラインによる申請等を可能とする。その際、申請者等が前回申請時等に入力した情報と同じ情報を入力不要とするプレプリント機能や、電子署名の付与機能の追加等を行うことで、申請者等の利便性を向上させるとともに行政事務の効率化を図る。2021年度（令和３年度）から、クラウド上にシステムを整備すること等によりコストの削減を図り、また、追加手続のオンライン化を低コストで実現する。

申請等の際に手数料を求めている手続について、オンラインによる納付を可能とするとともに、耐空証明申請（手続ID:32927）及び事業場の認定申請（手続ID:32930）について、オンラインで申請する場合の手数料の減額を行う。

申請等の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）について、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、登記情報を連携する仕組みを利用することによって、2021年度（令和３年度）から順次、添付の省略を実現することを検討する。

その他の添付書類の省略等、業務改善（BPR）等を行いながら、より一層の申請者の利便性の向上や行政事務の効率化を検討する。

KPI：（１）に記載した手続のうち12手続について、2021年度（令和３年度）から順次、添付書類（住民票、戸籍、登記事項証明書及び印鑑証明書）の撤廃又は省略を実現する。

1. 船舶の電子証書の交付（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 船舶国籍証書の交付 | 船舶法（明治32年法律第46号）第５条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38583 |
| 海上労働証書の交付 | 船員法（昭和22年法律第100号）第100条の３ | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38155 |
| 臨時海上労働証書の交付 | 同法第100条の６第３項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38156 |
| 国際大気汚染防止原動機証書の交付 | 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）第19条の６ | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37736 |
| 国際二酸化炭素放出抑制船舶証書の交付 | 同法第19条の27第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37756 |
| 海洋汚染等防止証書の交付 | 同法第19条の37第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37771 |
| 臨時海洋汚染等防止証書の交付 | 同法第19条の41第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37780 |
| 国際海洋汚染等防止証書交付 | 同法第19条の43第４項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37783 |
| 保障契約証明書の交付（タンカー） | 船舶油濁損害賠償保障法（昭和50年法律第95号）第17条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38002 |
| 保障契約証明書の交付（一般船舶） | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38003 |
| 保障契約証明書の再交付（タンカー） | 同法第17条第４項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38006 |
| 保障契約証明書の再交付（一般船舶） | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38007 |
| 新たな保証事項契約証明書の交付（タンカー） | 同法第18条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38012 |
| 新たな保証事項契約証明書の交付（一般船舶） | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38013 |
| 国際トン数証書の交付 | 船舶のトン数の測度に関する法律（昭和55年法律第40号）第８条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38564 |
| 国際トン数証書の記載事項の変更に係る書換え | 同法第８条第３項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38566 |
| 国際トン数証書の再交付 | 同法第８条第５項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38570 |
| 船舶検査証書の交付 | 船舶安全法施行規則（昭和38年運輸省令第41号）第34条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 32160 |
| 船舶検査証書、臨時変更証、臨時航行許可書の交付・書換え・再交付 | 同上 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37542 |
| 船舶検査証書の書換え | 同規則第38条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 32161 |
| 船舶検査証書の再交付 | 同規則第39条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 32162 |
| 条約証書等の交付 | 海上における人命の安全のための国際条約等による証書に関する省令（昭和40年運輸省令第39号）第２条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37610 |
| 免除証書の交付 | 同省令第２条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37612 |
| 国際満載喫水線証書の交付 | 同省令第２条第３項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37614 |
| 国際満載喫水線免除証書の交付 | 同省令第２条第４項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37616 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 国際防汚方法証書の交付（国際航海に従事する総トン数400トン以上の船舶） | 同省令第２条第５項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37618 |
| 国際防汚方法証書の交付（国際航海に従事しない総トン数400トン以上の船舶） | 同省令第２条第６項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37620 |
| 条約証書の書換え | 同省令第７条第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37623 |
| 条約証書等再交付 | 同省令第８条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37625 |
| 附属書再交付 | 同省令第11条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37627 |
| 国際大気汚染防止原動機証書の再交付、書換え | 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則（昭和58年運輸省令第39号）第１条の13 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37657 |
| 検査対象船級船に係る国際二酸化炭素放出抑制船舶証書の交付、再交付、書換え | 同規則第１条の29第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37667 |
| 原動機証書の再交付 | 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（平成16年国土交通省令第93号）附則第６条第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 37824 |
| 海上労働証書等の再交付 | 船員の労働条件等の検査等に関する規則（平成25年国土交通省令第32号）第18条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38185 |
| 海上労働証書等の書換え | 同規則第19条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 民間事業者等 | 38186 |

（２）取組内容

（１）に記載した35手続については、現状、書面で行われているが、新たに電子証書システムを整備し、2021年（令和３年）中に、オンラインによる交付を可能とすることで、海運事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：交付後の証書の備置に係る時間の大幅な削減等による申請者の利便性向上

1. 犬猫へのマイクロチップ装着義務化に係る情報登録（◎環境省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 情報登録申請 | 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第39条の５第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国又は独立行政法人等 | ― |
| 登録証明書の再交付申請 | 同法第39条の５第６項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国又は独立行政法人等 | ― |
| 情報変更登録の届出 | 同法第39条の５第８項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国又は独立行政法人等 | ― |
| 変更登録申請 | 同法第39条の６第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国又は独立行政法人等 | ― |
| 死亡時の届出 | 同法第39条の８ | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国又は独立行政法人等 | ― |
| 登録証明書の交付 | 同法第39条の５第４項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国又は独立行政法人等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 登録証明書の再交付 | 同法第39条の５第６項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国又は独立行政法人等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 狂犬病予防法に基づく登録通知 | 同法第39条の７第１項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国又は独立行政法人等 | 地方等 | ― |

※「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第39号）による改正後

（２）取組内容

（１）に記載した８手続については、法の施行による手続の新設と同時に、新たに情報システムを整備し、2022年（令和４年）６月から、オンラインによる申請等及び登録証明書の交付を可能とすることで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

また、申請等に係る手数料について、オンライン納付を可能とすることを検討する。

KPI：オンラインによる申請等の割合（目標値未設定）

1. 拉致被害者等に対する支援関係手続（◎内閣府）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 拉致被害者等給付金の支給の申請 | 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律施行規則（平成14年内閣府令第86号）第７条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40683 |
| 拉致被害者等給付金等現況届の提出 | 同規則第11条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40684 |
| 拉致被害者等給付金辞退届の提出 | 同規則第11条第７項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40688 |
| 滞在援助金の支給の申請 | 同規則第13条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40685 |
| 老齢給付金の支給の申請 | 同規則第19条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40689 |
| 老齢給付金一時金の支給の申請 | 同規則第24条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40690 |
| 配偶者支援金の支給の申請 | 同規則第28条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40691 |
| 特別給付金の支給の申請 | 同規則第32条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40692 |
| 追納支援一時金の申請 | 同規則第34条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 40693 |

（２）取組内容

（１）に記載した９手続については、現状、書面のみで行われているが、2019年（令和元年）12月から、メールによる申請等を可能とすることで、支援対象者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

申請等の際に添付を求めている住民票の写しについては、公用請求の仕組みを利用することによって、添付の省略を実現する。

KPI：オンラインによる申請等の割合（2020年度（令和２年度）：50％）

1. 電気通信サービスを取り扱う販売代理店による報告（◎総務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 販売代理店による報告 | 電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）第４条の７ | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | ― |

※電気通信事業報告規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第43号）による改正後

（２）取組内容

　　　（１）に記載した手続については、省令の施行による手続の新設と同時に、販売代理店届出受付に係る情報システムを改修し、2021年度（令和３年度）分から、オンラインによる報告を可能とすることで、販売代理店の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：オンラインによる報告の割合（2021年度（令和３年度）末：100％）

1. 予防接種後副反応疑い報告（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 副反応報告 | 予防接種法（昭和23年法律第68号）第12条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 49177 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面のみで行われているが、副作用・安全対策統合システムを改修し、2022年（令和４年）４月から、オンラインによる報告を可能とすることで、民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：2022年度（令和４年度）に設定

1. 確認を受けた新規化学物質に係る報告（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 確認を受けた新規化学物質に係る報告 | 新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令（昭和49年厚生省・通商産業省令第１号）第５条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23306 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面のみで行われているが、電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用し、2020年（令和２年）４月から、オンラインによる報告を可能とすることで、報告者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる報告における本人確認の方法については、従来求めていた商業登記電子証明書等の添付に代えて、ID・パスワード方式による本人確認を実施する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2025年度（令和７年度）：50％）

1. 地熱等に係る発電設備の定期報告（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 発電設備の設置等費用の定期報告 | 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号）第５条第１項第６号及び第７号 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した手続のうち、地熱、水力、風力及びバイオマスに係る発電設備の定期報告については、現状、書面のみで行われているが、FIT事業管理システムを改修し、2021年度（令和３年度）から、オンラインによる報告を可能とすることで、発電事業者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：オンラインによる報告の割合（2023年度（令和５年度）：80％）

1. 特定改造等の許可の申請（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 特定改造等に係る許可申請 | 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第99条の３第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | ― |

※「道路運送車両法の一部を改正する法律」（令和元年法律第14号）第３条の規定による改正後

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、国土交通省オンライン申請システム及び国土交通省自動車局の審査・リコール課個別業務システムを改修し、2021年度（令和３年度）までに、本人確認及び手数料納付を含めて、オンラインによる申請を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

また、同システムを改修し、許可証を自動的に作成する機能を追加することで、処理日数の短縮による利便性向上を図る。

KPI：オンラインによる申請の割合（2025年度（令和７年度）：80％）

1. 航空従事者技能証明の申請等（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 航空従事者技能証明の申請 | 航空法第22条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 技能証明の限定の変更申請 | 同法第29条の２第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 航空機の操縦練習許可申請 | 同法第35条第３項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 航空英語能力証明の申請 | 航空法施行規則第63条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 計器飛行証明及び操縦教育証明の申請 | 同規則第64条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 技能証明書等の再交付申請 | 同規則第71条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 特定操縦技能の審査結果等の提出 | 同規則第162条の15第２項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |
| 運航管理者技能検定の申請 | 同規則第168条第１項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |

（２）取組内容

（１）に記載した８手続については、現状、書面で行われているが、航空従事者管理システムを改修し、2022年度（令和４年度）中に、オンラインによる申請等を可能とすることで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、今後検討する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2025年度（令和７年度）末：70％）

1. 南極地域活動の制限に関する届出（◎環境省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 確認に係る南極地域活動以外の南極地域活動の制限に関する届出 | 南極地域の環境の保護に関する法律（平成９年法律第61号）第５条第３項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 44557 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面で行われているが、電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用し、2020年（令和２年）４月から、オンラインによる届出を可能とすることで、届出者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：海外から行われる届出のうち、オンラインによる届出の割合（2021年度（令和３年度）：100％）

1. 防衛施設建設工事申請（◎防衛省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 一般競争参加者の資格申請 | 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第２項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 38967 |

（２）取組内容

（１）に記載した資格申請の手続のうち、2019年（令和元年）７月から試行運用を実施している簡易確認型による総合評価落札方式については、現状、書面のみで行われているが、建設CALSを改修し、2021年（令和３年）４月から、オンラインによる申請を可能とすることで、民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：オンラインによる入札の割合（2021年度（令和３年度）：100％）

1. 金融機関に対する預貯金等の照会・回答（◎内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、関係省庁）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 事件関係人等に関する資料提供等 | 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第177条第２項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 犯則嫌疑者等に関する資料提供等 | 同法第210条第２項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 捜査に関する資料提供等 | 刑事訴訟法（昭和23年法律第131号）第197条第２項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 要保護者等に関する資料提供等 | 生活保護法（昭和25年法律第144号）第29条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | 46459 |
| 道府県民税に関する質問検査権 | 地方税法（昭和25年法律第226号）第26条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 事業税に関する質問検査権 | 同法第72条の７第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 不動産取得税に関する質問検査権 | 同法第73条の８第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 道府県たばこ税に関する質問検査権 | 同法第74条の７第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| ゴルフ場利用税に関する質問検査権 | 同法第77条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 軽油引取税に関する質問検査権 | 同法第144条の11第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 自動車税に関する質問検査権 | 同法第151条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 鉱区税に関する質問検査権 | 同法第188条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 道府県法定外普通税に関する質問検査権 | 同法第264条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 市町村民税に関する質問検査権 | 同法第298条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 固定資産税に関する質問検査権 | 同法第353条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 軽自動車税に関する質問検査権 | 同法第448条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 市町村たばこ税に関する質問検査権 | 同法第470条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 鉱産税に関する質問検査権 | 同法第525条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 特別土地保有税に関する質問検査権 | 同法第588条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 市町村法定外普通税に関する質問検査権 | 同法第674条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 狩猟税に関する質問検査権 | 同法第700条の59第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 入湯税に関する質問検査権 | 同法第701条の５第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 事業所税に関する質問検査権 | 同法第701条の35第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 水利地益税等に関する質問検査権 | 同法第707条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 法定外目的税に関する質問検査権 | 同法第733条の４第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 被保険者等に関する資料提供等 | 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第89条 | 申請等に基づかない処分通知等 | 独立行政法人等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 被保険者等に関する資料提供等 | 同法第100条の２第５項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 独立行政法人等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 被保険者等に関する資料提供等 | 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第113条の２第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 被保険者等に関する資料提供等 | 国民年金法（昭和34年法律第141号）第95条 | 申請等に基づかない処分通知等 | 独立行政法人等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 被保険者等に関する資料提供等 | 同法第108条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 独立行政法人等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 滞納処分に関する質問検査権 | 国税徴収法（昭和34年法律第147号）第141条 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 所得税等に関する質問検査権 | 国税通則法第74条の２第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59094 |
| 法人税又は地方法人税に関する質問検査権 | 同上 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59095 |
| 消費税に関する質問検査権 | 同上 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59096 |
| 相続税若しくは贈与税に関する質問検査権 | 同法第74条の３第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59097 |
| 酒税に関する質問検査権 | 同法第74条の４第３項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| たばこ税に関する質問検査権 | 同法第74条の５第１号 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59105 |
| 揮発油税又は地方揮発油税に関する質問検査権 | 同法第74条の５第２号 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59106 |
| 石油ガス税に関する質問検査権 | 同法第74条の５第３号 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59107 |
| 石油石炭税に関する質問検査権 | 同法第74条の５第４号 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59108 |
| 国際観光旅客税に関する質問検査権 | 同法第74条の５第５号 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 航空機燃料税に関する質問検査権 | 同法第74条の６第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59110 |
| 電源開発促進税に関する質問検査権 | 同上 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | 59111 |
| 犯則事件の調査に関する資料提供等 | 同法第131条第２項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| 被保険者等に関する資料提供等 | 介護保険法（平成９年法律第123号）第203条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国民等又は民間事業者等 | ― |
| たばこ特別税に関する質問検査権 | 一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律（平成10年法律第137号）第19条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等又は民間事業者等 | ― |

（２）取組内容

（１）に記載した46手続をはじめとする金融機関への預貯金等の取引状況に係る照会・回答業務について、その多くは書面により行われているが、2019年（令和元年）11月に金融機関×行政機関の情報連携検討会（事務局：内閣官房IT総合戦略室、金融庁）で取りまとめた「金融機関×行政機関のデジタル化に向けた取組の方向性とりまとめ」を踏まえ、民間事業者によるサービス等を活用し、照会・回答業務をデジタル化することで、金融機関の負担軽減及び行政機関による迅速かつ適正な行政事務の遂行を図ることを検討する。

1. 独占禁止法等に基づく手続（◎公正取引委員会）

独占禁止法等に基づく手続については、現状、ホームページシステムを利用した独占禁止法に基づく申告等の手続を除き、書面のみで行われているため、それらの手続について、本人確認も含め、オンラインによる手続を可能とすることを念頭に、業務改革（BPR）等に基づく対象手続の選定や情報システムの要件定義等の検討を行う。

手続の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

1. 在外公館等における証明申請（◎外務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 採捕（加工）証明（30号）の申請 | 関税法（昭和29年法律第61号）第14条の３ | 申請等 | 国民等 | 国 | 14276 |
| 原産地証明（26号）の申請 | 同法第68条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14270 |
| 国籍証明（19号）の申請 | 外務省設置法第４条第１項第11号 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14254 |
| 在留証明（20号）（形式１）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14255 |
| 在留証明（20号）（形式２）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14256 |
| 身分上の事項に関する証明（21号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14257 |
| 職業証明（22号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14258 |
| 翻訳証明（23号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14259 |
| 公文書上の印章(又は署名）の証明（24号イ又はロ）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14260 |
| 輸入陸揚証明（日本品の外国輸入証明）（27号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14271 |
| 自動車運転免許証抜粋証明（30号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14272 |
| 旅券所持証明（30号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14273 |
| 在留（転出）届出済証明（30号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14274 |
| 居住証明（30号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14275 |
| 戸籍・国籍届の受理（不受理）証明（30号）の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14277 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| その他30号の証明の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14278 |
| 本省におけるアポスティーユの申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14281 |
| 本省における公印確認の申請 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 14282 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した18手続については、現状、書面のみで行われているが、2021年度（令和３年度）中に、オンラインによる申請を可能とすることで、在留邦人（申請人）の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

また、交付の際に手数料を求めている手続について、2021年度（令和３年度）中に、クレジットカード決済による手数料の納付を可能とすることを検討する。

申請の際に戸籍謄抄本を求めている証明（国籍証明及び身分上の事項に関する証明）については、2023年度（令和５年度）以降に整備が予定されている、法務省から発行される戸籍電子証明書を参照する仕組み等を利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

KPI：オンラインによる申請の割合（2028年度（令和10年度）：25％）

1. 医師法等に基づく氏名等の届出（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続類型 | 手続主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 医師の氏名等の届出 | 医師法（昭和23年法律第201号）第６条第３項 | 申請等 | 国民等 | 国（地方経由） | 47341 |
| 歯科医師の届出 | 歯科医師法（昭和23年法律第202号）第６条第３項 | 申請等 | 国民等 | 国（地方経由） | 47659 |
| 薬剤師の届出 | 薬剤師法（昭和35年法律第146号）第９条 | 申請等 | 国民等 | 国（地方経由） | 51168 |

（２）取組内容

（１）に記載した３手続については、地方公共団体の事務負担軽減に資するよう、2022年度（令和４年度）の届出からのオンライン化に向けて検討する。

1. 薬監証明の発給申請（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 薬監証明の発給申請 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第56条の２第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | ― |

　※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和元年法律第63号）による改正後

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、改正法の施行による手続の新設を行うことに伴い、薬監証明情報システムの整備に関する調査研究の結果を踏まえて、2022年度（令和４年度）から、オンラインによる申請を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

1. 漁獲成績報告書の提出（◎農林水産省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 漁獲成績報告書等の提出 | 指定漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和38年農林省令第５号）第28条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 19569 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面のみで行われているが、広域資源管理システムを改修し、オンラインによる提出を可能とすることで、漁業者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

KPI：オンラインによる提出の割合（2024年度（令和６年度）：70％）

1. アルコール製造事業の許可申請等（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 製造の許可の申請 | アルコール事業法（平成12年法律第36号）第３条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23307 |
| 試験研究製造の承認の申請 | 同法第４条第３号 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23308 |
| 承継の届出（アルコールの製造の事業） | 同法第７条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23309 |
| 製造設備等の変更の許可の申請（アルコールの製造の事業） | 同法第８条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23310 |
| 許可事項の変更の届出（アルコールの製造の事業） | 同法第８条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23311 |
| 定期の報告（アルコールの製造の事業） | 同法第９条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23312 |
| 亡失等の報告（アルコールの製造の事業） | 同法第９条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23313 |
| 廃止の届出（アルコールの製造の事業） | 同法第11条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23314 |
| 必要な行為の継続の申請（アルコールの製造の事業） | 同法第13条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23315 |
| 酒母等の移出の承認の申請（アルコールの製造の事業） | 同法第15条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23316 |
| 輸入の許可の申請 | 同法第16条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23317 |
| 試験研究輸入の承認の申請 | 同法第17条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23318 |
| 必要な行為の継続の申請（アルコールの輸入の事業） | 同法第19条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23319 |
| 承継の届出（アルコールの輸入の事業） | 同法第20条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23320 |
| 製造設備等の変更の許可の申請（アルコールの輸入の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23321 |
| 許可事項の変更の届出（アルコールの輸入の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23322 |
| 定期の報告（アルコールの輸入の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23323 |
| 亡失等の報告（アルコールの輸入の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23324 |
| 廃止の届出（アルコールの輸入の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23325 |
| 販売の許可の申請 | 同法第21条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23326 |
| 譲渡の承認の申請 | 同法第22条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23327 |
| 必要な行為の継続の申請（アルコールの販売の事業） | 同法第24条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23328 |
| 承継の届出（アルコールの販売の事業） | 同法第25条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23329 |
| 製造設備等の変更の許可の申請（アルコールの販売の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23330 |
| 許可事項の変更の届出（アルコールの販売の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23331 |
| 定期の報告（アルコールの販売の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23332 |
| 亡失等の報告（アルコールの販売の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23333 |
| 廃止の届出（アルコールの販売の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23334 |
| 使用の許可の申請 | 同法第26条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23335 |
| 必要な行為の継続の申請（アルコールの使用） | 同法第29条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23336 |
| 承継の届出（アルコールの使用） | 同法第30条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23337 |
| 製造設備等の変更の許可の申請（アルコールの使用） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23338 |
| 許可事項の変更の届出（アルコールの使用） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23339 |
| 定期の報告（アルコールの使用） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23340 |
| 亡失等の報告（アルコールの使用） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23341 |
| 廃止の届出（アルコールの使用） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23342 |
| 特定アルコールの譲渡に係る申告 | 同法第31条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23137 |
| 廃棄処分の届出（アルコールの製造の事業） | 同法第39条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23132 |
| 廃棄処分の届出（アルコールの輸入の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23133 |
| 廃棄処分の届出（アルコールの販売の事業） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23134 |
| 廃棄処分の届出（アルコールの使用の事業）（アルコール本体） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23135 |
| 廃棄処分の届出（アルコールの使用の事業）（アルコール含有物） | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23136 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した42手続については、現状、書面のみで行われているが、今後、オンラインによる申請等を可能とすることで、工業用アルコール事業を営む民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、ID・パスワード方式による本人確認を実施することも検討する。

申請等の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

1. 電気・ガス事業者による申請・届出等（◎経済産業省）

電気事業法及びガス事業法に基づく手続については、現状、書面のみで行われているが、業務改革（BPR）等に基づく対象手続の選定やシステムの要件定義等の検討を行った上で、新たに情報システムを整備し、2021年（令和３年）４月から、オンラインによる申請・届出等を可能とすることで、事業者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

1. 自動車保有関係手続等（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 自動車（検査対象軽自動車）の新規検査 | 道路運送車両法第59条第１項 | 申請等 | 国民等 | 独立行政法人等 | 33928 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面で行われているが、軽自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムの改修により、今後、手数料納付を含めて、オンラインによる検査申請を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

自動車の新規登録（手続ID：33625）等の23手続については、既に自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）によりオンライン化されているが、申請者負担の軽減、業務の効率化がより一層図られるようOSSを充実させる。さらに、関係府省等とも連携しながら、引越しワンストップサービス等との連携の在り方の検討及び自動車検査証のデジタル化を着実に進め、申請者の利便性向上を図る。

また、OSSシステム及び自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）を一体的に開発すること等により最適なシステムの整備を進め、運用経費の削減を図る。

KPI：OSS申請率（2021年度（令和３年度）までに新車新規登録80％、継続検査70％）、OSS申請件数、OSSの導入地域数、対象車種数、対象手続数

1. 適格消費者団体等の認定の申請に係る事項の変更の届出（◎消費者庁）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 適格消費者団体の認定の申請に係る事項の変更の届出 | 消費者契約法（平成12年法律第61号）第18条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 7813 |
| 特定適格消費者団体の認定の申請に係る事項の変更の届出 | 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律（平成25年法律第96号）第70条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 7987 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した２手続については、現状、書面のみで行われているが、オンラインによる届出を可能とすることで、利用者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討している。

届出の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現することを検討する。

KPI：オンラインによる届出の割合（2023年度（令和５年度）：100％）

1. 化学兵器禁止法に基づく届出（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 翌年の第一種指定物質の製造等の予定数量の届出 | 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（平成７年法律第65号）第24条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23192 |
| その年の第一種指定物質の製造等の予定数量の届出 | 同法第24条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23193 |
| 前三年に製造等を行った場合等における第一種指定物質の製造等の予定数量の届出 | 同法第24条第３項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23194 |
| 届出に係る数量を著しく上回る場合における第一種指定物質の製造等の予定数量の届出 | 同法第24条第４項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23195 |
| 第一種指定物質の製造等の実績数量の届出 | 同法第25条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23196 |
| その年の第一種指定物質の使用の予定数量の届出 | 同法第26条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23198 |
| 前三年に使用を行った場合等における第一種指定物質の使用の予定数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23199 |
| 第一種指定物質の使用の実績数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23201 |
| 届出に係る数量を著しく上回る場合における第一種指定物質の使用の予定数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23200 |
| 翌年の第一種指定物質の使用の予定数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23197 |
| その年の第二種指定物質の製造の予定数量の届出 | 同法第27条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23203 |
| 前年に製造を行った場合等における第二種指定物質の製造の予定数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23204 |
| 第二種指定物質の製造の実績数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23206 |
| 届出に係る数量を著しく上回る場合における第二種指定物質の製造の予定数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23205 |
| 翌年の第二種指定物質の製造の予定数量の届出 | 同上 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23202 |
| 指定物質等の輸出入の実績数量の届出 | 同法第28条 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23207 |
| 有機化学物質の製造の実績数量の区分の届出 | 同法第29条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23208 |
| 特定有機化学物質の製造の実績数量の区分の届出 | 同法第29条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 23209 |

（２）取組内容

（１）に記載した18手続については、現状、書面で行われているが、電子政府の総合窓口（e-Gov）を活用し、2021年度（令和３年度）から、オンラインによる届出を可能とすることで、届出者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

オンラインによる届出における本人確認の方法及び届出の際に添付を求めている書類に係る情報の確認の方法については、今後検討する。

1. 住宅建設瑕疵担保保証金等の供託等の届出（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 住宅建設瑕疵担保保証金の供託等の届出 | 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第４条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 30839 |
| 住宅販売瑕疵担保保証金の供託等の届出 | 同法第12条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | 30843 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した２手続については、現状、書面のみで行われているが、事業者への調査等を踏まえた手続の見直しの上で、新たに特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく新築住宅の資力確保措置に係る届出の電子化システムを整備し、オンラインによる届出を可能とすることで、届出を行う建設業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

1. 中央調達業務の総合評価落札方式に係る手続（◎防衛省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 総合評価落札方式が適用される契約に係る入札手続 | 予算決算及び会計令第91条第２項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | ― |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、原則、オンライン化されているが、提案資料の提出等に関しては対応できていないため、中央調達システムを更改し、2023年度（令和５年度）から、更なるオンライン化を進めることで、民間事業者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

Ⅱ 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続

1. 食品衛生営業許可申請等（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 営業許可の申請 | 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 46818 |
| 営業の届出 | 同法第57条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | ― |
| 食品リコール情報の届出 | 同法第58条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | ― |
| 届出があった食品リコール情報の報告 | 同法第58条第２項 | 申請等 | 地方等 | 国 | ― |
| 営業許可の更新の申請 | 食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）第67条第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 46817 |
| 相続による営業許可の承継の届出 | 同規則第68条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 47105 |
| 合併による営業許可の承継の届出 | 同規則第69条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 46878 |
| 分割による営業許可の承継の届出 | 同規則第70条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 47205 |
| 申請内容に変更があったときの許可営業者の届出 | 同規則第71条 | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | 46816 |

※「食品衛生法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第46号）による改正後

（２）取組内容

（１）に記載した９手続については、新たに食品衛生申請等システムを整備し、2020年（令和２年）４月からオンラインによる営業届出を、2021年（令和３年）６月の食品衛生法の改正による手続の新設と同時に、オンラインによる営業許可申請、食品リコール情報の届出等を可能とすることで、民間事業者の利便性向上及び地方公共団体を含む行政事務の効率化を図る。また、今後、スマートフォンからの申請を可能とすることを検討する。

オンラインによる申請等における本人確認の方法については、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用するID・パスワード方式又は営業施設への監視指導時等に本人確認を実施する。また、申請等に係る手数料について、2021年度（令和３年度）から、オンライン納付を可能とすることを検討する。

申請等の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）については、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、添付の省略を実現するよう検討する。

KPI：オンラインによる申請等の割合（2029年度（令和11年度）：80％）

1. 指定難病等の医療費支給認定の申請（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 支給認定の申請 | 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の３第３項 | 申請等 | 国民等 | 地方等 | 48974 |
| 支給認定の申請 | 難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第６条第１項 | 申請等 | 国民等 | 地方等 | 48980 |

（２）取組内容

（１）に記載した２手続については、現状、書面のみで行われているが、費用対効果を含め、オンライン化の実施の可否について検討する。

1. 建築物等の解体等工事に伴う事前調査結果の報告等（◎環境省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 建築物等の解体等工事に伴う事前調査結果の報告等 | 大気汚染防止法（手続の新設を検討中※） | 申請等 | 民間事業者等 | 地方等 | ― |

※中央環境審議会大気・騒音振動部会石綿飛散防止小委員会で制度の新設が議論されており、答申を踏まえて、環境省において制度化を検討する。

（２）取組内容

現在手続の新設が検討されている、建築物等の解体等工事に伴う事前調査結果の報告等について、新たに情報システムを整備し、今後、オンラインによる報告等を可能とすることで、報告者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

Ⅲ その他

1. 特定健康診査等に関する記録の提供等（◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 特定健康診査等に関する記録の提供 | 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第１項 | 申請等 | 地方等又は民間事業者等 | 地方等又は民間事業者等 | 48575 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面又は電子媒体で行われているが、新たに整備されるオンライン資格確認等システムを活用し、2021年（令和３年）３月から、オンラインによる保険者間の記録提供を可能とするとともに、マイナポータルで本人が記録を閲覧できるようにすることで、保険者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

KPI：未設定

1. 特殊車両通行許可に係る道路管理者間の協議（◎国土交通省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 特殊車両通行許可に係る道路管理者間の協議 | 道路法（昭和27年法律第180号）第47条の２第２項 | 申請等に基づく処分通知等 | 国、独立行政法人等又は地方等 | 国、独立行政法人等又は地方等 | 34111 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した手続については、現状、書面等で行われているが、特殊車両通行許可システムを改修し、2020年度（令和２年度）中を目途に、オンラインによる協議を可能とすることで、行政事務の効率化及び通行許可に係る審査期間の短縮による許可申請者の利便性向上を図る。

KPI：通行許可の平均審査日数（2020年（令和２年）：10日程度）

1. 外国人雇用状況届出情報と在留管理情報の連携（◎法務省、◎厚生労働省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 外国人雇用状況届出情報及び在留管理情報の提供 | 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）第29条及び第30条 | 申請等に基づく処分通知等 | 国 | 国 | － |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、電子媒体で行われているが、出入国管理システム及びハローワークシステムを改修し、2019年度（令和元年度）から、外国人雇用状況の届出事項に在留カード番号を追加するとともに、2020年度（令和２年度）から、オンラインによる両省庁間での情報連携を可能とすることで、行政事務の効率化を図る。

1. 死亡等に関する事項の税務署長への通知（◎財務省、法務省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 相続税法第58条の規定による死亡等に関する事項の税務署長への通知 | 相続税法（昭和25年法律第73号）第58条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 地方等 | 国 | 58571 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面のみで行われているが、新たに情報システムを整備し、2024年度（令和６年度）以降、オンラインによる通知を可能とすることで、行政事務の効率化を図ることを検討する。

1. 特別休暇・年次休暇等の請求、承認等に係る経済産業省内部手続（◎経済産業省）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 育児時間の請求 | 国家公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第109号）第26条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20433 |
| 年次休暇の請求 | 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律（平成６年法律第33号）第17条第３項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20428 |
| 介護休暇の請求 | 同法第21条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20429 |
| 特別休暇の請求 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20430 |
| 病気休暇の請求 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20431 |
| フレックスタイム制適用職員の勤務時間の申告 | 人事院規則（職員の勤務時間、休日及び休暇）（平成６年人事院規則15－14）第４条第４項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20448 |
| 育児・介護を行うフレックスタイム制適用職員の勤務時間の申告・割振り | 同規則第４条の３ | 申請等 | 国民等 | 国 | 20476 |
| 育児・介護を行うフレックスタイム制適用職員の状況変更届 | 同規則第４条の６ | 申請等 | 国民等 | 国 | 20477 |
| 産前の場合の特別休暇の申出 | 同規則第27条第２項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20452 |
| 産後の場合の特別休暇の届出 | 同規則第27条第３項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20453 |
| 年次休暇の請求 | 人事院規則（非常勤職員の勤務時間及び休暇）（平成６年人事院規則15－15）第３条第２項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20454 |
| 年次休暇以外の休暇の請求 | 同規則第４条第３項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20455 |
| 産前の場合の休暇の申出及び産後の場合の休暇の届出 | 同規則第５条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20456 |
| 育児を行う職員の早出遅出勤務の請求・通知 | 人事院規則（育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び超過勤務の制限）（平成10年人事院規則10-11）第４条第１項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20442 |
| 育児を行う職員の早出遅出勤務の状況変更届 | 同規則第５条第３項 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20443 |
| 介護を行う職員の早出遅出勤務の請求 | 同規則第13条 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20444 |
| 介護を行う職員の早出遅出勤務の状況変更届 | 同上 | 申請等 | 国民等 | 国 | 20445 |
| 週休日及び勤務時間の割振り等の明示 | 人事院規則（職員の勤務時間、休日及び休暇）第９条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等 | 20450 |
| フレックスタイム制適用職員への勤務時間割振りの通知 | 同規則第９条第２項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等 | 20449 |
| 休日の代休日の指定 | 同規則第17条第１項 | 申請等に基づかない処分通知等 | 国 | 国民等 | 20451 |

（２）取組内容

　　　（１）に記載した20手続については、現状、書面のみで行われているが、経済産業省の職員情報データベース及び勤怠管理システムを改修し、2020年（令和２年）４月から、オンラインによる申請、承認等を可能とすることで、行政事務の効率化を図る。

KPI：オンラインによる申請等の割合（2021年度（令和３年度）：100％）

1. 国家公務員の勤務延長の期限の延長の申請（◎人事院）

（１）オンライン化対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 勤務延長の期限の延長の申請 | 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第81条の３第２項 | 申請等 | 国 | 国 | 188 |

（２）取組内容

（１）に記載した手続については、現状、書面のみで行われているが、今後、メールによる申請を可能とすることで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図ることを検討する。

別紙２　添付書類の省略を実施する行政手続

Ⅰ 登記事項証明書の添付省略

（１）法人及び不動産の登記情報に係る情報連携の仕組みの構築（◎法務省）

登記情報システムを改修し、2020年（令和２年）10月以降、国の行政機関に登記情報をオンライン（共通APIやGUI機能）で提供することを可能とし、登記事項証明書（商業法人及び不動産）の添付を求める行政手続について、当該情報の提供を受けるための環境が整った場合は、その添付を省略することができるようにする。

（２）登記事項証明書（商業法人）の添付を省略する手続

1. 物品・役務に係る競争入札参加資格申請（◎総務省）

ア　対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の  受け手 | 手続ID |
| 一般競争参加者の資格申請 | 予算決算及び会計令第72条第２項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 54482 |

イ　取組内容

アに記載した手続について、調達総合情報システムを改修し、2021年度（令和３年度）から、（１）の仕組みによるAPIを活用した法人の登記情報の取得を可能とすることで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付を省略する。

1. 公益社団法人及び公益財団法人に係る認定手続等（◎内閣府）

ア　対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の  受け手 | 手続ID |
| 公益認定申請 | 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第７条第１項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39957 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 変更の届出 | 同法第13条 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39953 |
| 解散の届出 | 同法第26条第１項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39963 |
| 清算結了の届出 | 同法第26条第３項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39965 |
| 変更届出の写しの委員会への送付 | 同法第45条第１項 | 申請等 | 国又は地方等 | 国又は地方等 | 40461 |
| 移行登記完了届出（移行認定） | 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第106条第２項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39954 |
| 移行認可申請 | 同法第115条第１項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39955 |
| 移行登記完了届出（移行認可） | 同法第121条第１項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39967 |
| 移行法人の解散の届出 | 同法第125条第３項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39974 |
| 移行法人の合併の届出 | 同法第126条第１項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39976 |
| 合併消滅特例民法法人が整備法第124条の確認を受けたものとみなされた旨の届出 | 同法第126条第６項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 40039 |
| 残余財産の処分の承認の申請 | 同法第130条 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39979 |
| 公益認定を受けた移行法人が整備法第124条の確認を受けたものとみなされた旨の届出 | 同法第132条第２項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39980 |
| 変更認定後の定款及び登記事項証明書の提出 | 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第８条第３項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39960 |
| 合併による地位の承継の認可後の定款及び登記事項証明書の提出 | 同規則第42条第３項 | 申請等 | 独立行政法人等 | 国又は地方等 | 39962 |

イ　取組内容

アに記載した15手続について、公益認定等総合情報システムを更改し、2022年度（令和４年度）から、（１）の仕組みによるAPIを活用した法人の登記情報の取得を可能とすることで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付を省略することを検討する。

1. 農林水産省共通申請サービスを活用する手続（◎農林水産省）

ア　対象手続

農林水産省共通申請サービスを活用する手続のうち、登記事項証明書（商業法人）の添付を求めている手続

イ　取組内容

アに記載した手続について、新たに整備する農林水産省共通申請サービスにおいて、2021年度（令和３年度）から、（１）の仕組みによるAPIを活用した法人の登記情報の取得を可能とすることで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付を省略することを検討する。

1. 輸出証明書の発行申請（◎農林水産省、厚生労働省）

ア　対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 輸出証明書の発行申請 | 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第15条第１項及び第２項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国又は地方等 | ― |

※2020年（令和２年）４月１日施行

イ　取組内容

アに記載した手続について、2021年度（令和３年度）から、（１）の仕組みによるAPIを活用した法人の登記情報の取得を可能とすることで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付を省略することを検討する。

1. 経営革新等支援機関等の認定等申請手続（◎経済産業省）

　　ア　対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の受け手 | 手続ID |
| 経営革新等支援機関の認定申請 | 中小企業等経営強化法第32条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26557 |
| 経営革新等支援機関の更新申請 | 同法第34条第１項 | 申請等 | 民間事業者等 | 国 | 26860 |
| 情報処理支援機関の認定申請・開示 | 同法第44条第１項 | 申請等 | 民間事業者 | 国 | ― |

イ　取組内容

アに記載した３手続について、中小企業支援プラットフォームを改修し、2020年（令和２年）４月からＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）と接続することで、利用者による登記事項証明書（商業法人）の添付を省略することを検討する。

Ⅱ 戸籍謄本等の添付省略

（１）情報連携等の仕組みの構築（◎法務省）

戸籍情報連携システムを新規に整備し、2023年度（令和５年度）以降、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく戸籍情報の連携を可能とするとともに、行政機関等が電子的な戸籍記録事項の証明情報（戸籍電子証明書）を参照するために必要となる戸籍電子証明書提供用識別符号を市区町村が発行し、当該符号の提出を受けた行政機関等が当該符号に対応する戸籍電子証明書を参照することを可能とし、戸籍謄本等の添付を求めている行政手続について、戸籍謄本等で確認している情報を取得するための環境が整った場合は、添付を省略することができるようにする。

Ⅲ 納税証明書の添付省略

1. 物品・役務に係る競争入札参加資格申請（◎総務省）

ア　対象手続

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 手続名 | 根拠法令 | 手続  類型 | 手続  主体 | 手続の  受け手 | 手続ID |
| 一般競争参加者の資格申請 | 予算決算及び会計令第72条第２項 | 申請等 | 国民等又は民間事業者等 | 国 | 54482 |

イ　取組内容

アに記載した手続について、調達総合情報システムを改修し、今後、法人番号を活用した行政機関間のバックオフィス連携を行うことで、利用者による納税証明書（国税）の添付を省略することを検討する。

別紙３　更なる利便性の向上を図る行政手続等

Ⅰ オンライン化の共通基盤

1. マイナポータルの機能の拡充（◎内閣府）

デジタル・ガバメントの基盤であるマイナポータルは、行政手続検索・オンライン申請受付機能、自己情報確認機能、情報提供等記録確認機能、お知らせ情報確認機能、就労証明書取得等機能、シングルサインオン機能、民間送達サービス連携機能等、各種機能を有するとともに、行政手続検索、自己情報取得等、各種APIの提供を行っている。

今後、以下のとおり、機能の追加やAPIの提供を新たに行うとともに、利用者の利便性を向上させるための機能改善を継続的に実施し、その魅力を高め、デジタル・ガバメントを一層推進する。

①　行政手続オンライン申請受付、お知らせ情報取得、民間送達サービス情報取得等のAPIの提供

②　法人設立手続ワンストップ申請受付機能の追加及びAPIの提供

③　社会保険・税手続オンライン・ワンストップ申請受付機能の追加及びAPIの提供

④　薬剤情報・特定健診情報・医療費情報閲覧機能の追加及びAPIの提供

⑤　マイナンバーカードを医療保険資格確認に利用するための初回登録機能の追加

1. e-Govを活用した行政手続オンライン化への対応（◎総務省）

電子政府の総合窓口（e-Gov）は、行政機関がオンラインで申請・届出等を受け付ける機能を有しているが、各省におけるe-Govを活用した行政手続のオンライン化及び電子決裁への移行を促進し、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、申請受付から審査・決裁・文書保存に至る一連の業務プロセスを一貫して電子的に行うための仕組みについて検討する。

1. 法人向けの行政手続のデジタル化（◎経済産業省）

　行政手続のオンライン化等を推進するため、以下の情報システム等を整備し、政府全体での活用を推進することで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

　・ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）

　　　法人番号を活用し、一つのID及びパスワードで複数の行政手続システムにアクセスできる認証システムを整備し（2019年（平成31年）２月運用開始）、今後、各府省の行政手続における利用を推進する。

　・Ｇビズコネクト（法人データ連携基盤）

　　　利用者側の添付書類の省略やワンスオンリーの実現（同じ情報の入力を不要とする）、データに基づく政策の分析・立案を推進するため、行政機関間を中心とするデータ交換・連携の基盤を2020年度（令和２年度）中に整備する。

　・Ｊグランツ（補助金申請システム）

　　　複数の補助金について、申請や状況確認等を行うことができる汎用システムを整備し、2020年度（令和２年度）から経済産業省以外の府省や地方公共団体における利用を推進する。

Ⅱ 国民等、民間事業者等と国等との間の手続

1. 自動車安全運転センターによる各種証明書発行サービスの利便性向上（◎警察庁）

交通事故証明書の交付（手続ID:2665）について、損害保険会社における業務の効率化及び交通事故の当事者への迅速な保険金支払等を可能とするため、オンライン申請を実施する損害保険会社の拡大を図る。

また、運転経歴に係る証明書の交付（手続ID:2666）については、Webサイトからダウンロードが可能となっている企業一括申請に係る申請書及び委任状の様式の利用拡大を図り、一括申請を行う企業等の事務負担が軽減されるよう努める。

1. 政府調達におけるオンラインによる競争参加資格申請等のマルチブラウザ対応等（◎総務省）

　公共事業を除く政府調達における競争参加資格申請や入札・契約の手続（手続ID:38967）については、既にオンライン化されているが、2020年（令和２年）までに、利用者からの改善要望に応じて調達ポータルのマルチブラウザ対応、電子調達システムの添付ファイル上限サイズの拡大等を行い、利用者の利便性向上を図るとともに、2021年（令和３年）５月に、調達総合情報システム及び電子調達システムを統合し、運用経費の削減を図る。

また、申請の際に添付を求めている登記事項証明書（商業法人）について、2020年（令和２年）10月以降に整備が予定されている、法務省から登記情報を連携する仕組みを利用することによって、2021年度（令和３年度）から、添付の省略を実現する。

KPI：システム利用件数（2023年度：現状から20％増）

1. 無線局開設手続等に係る行政サービスの更なるデジタル化（◎総務省）

オンライン申請の普及促進により、無線局開設手続（手続ID:11187）等における利便性の向上や、速やかな無線局の開設等、行政サービスの向上を進められるよう、個人免許人が主に使用する「電波利用電子申請・届出システムLite」において、マイナポータルとのSSO（シングル・サイン・オン）機能の普及啓発に努めるとともに、利用者ニーズに基づくシステム改修等を実施する。

1. 家計調査のオンライン回答の入力簡易化（◎総務省）

　家計調査のオンラインによる回答（手続ID:11930）については、家計調査オンライン調査システムを改修し、電気通信事業者の料金明細及びECサイトでの購入履歴を自動的にシステムに入力することを可能とすることで、回答者の利便性向上を図ることを検討する。

1. 供託のオンライン申請等の入力簡易化（◎法務省）

供託の申請、供託物の払渡請求（手続ID：13153）の手続については、既にオンライン化されているが、供託事務処理システムを改修し、2020年度（令和２年度）から、入力方法の簡易化（プルダウン選択）等の見直しを行い、申請を受け付けた後の申請内容の修正を減らすことで、申請者等の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

1. 国税の電子申告におけるデータ形式の柔軟化等（◎財務省）

法人税、所得税及び消費税の申告等の手続については、既にオンライン化されているが、国税電子申告・納税システム（e‐Tax ）等を改修し、2021年（令和３年）１月までの間に順次、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進める観点から、財務諸表を提出する場合のデータ形式の柔軟化、添付書類の提出方法の拡充（光ディスク等による提出の容認）、提出先の一元化（連結法人の場合の子会社による提出省略、地方税との情報連携）、認証手続の簡便化等の見直しを行うほか、マルチブラウザ対応（Microsoft edge及びGoogle Chromeに対応）することで、納税者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

1. 労働保険関係成立届のマイナポータルによるオンライン提出（◎厚生労働省）

労働保険関係成立届の提出（手続ID：50299）については、既にオンライン化されているが、労働保険適用徴収システムを改修し、マイナポータルでのオンラインによる提出を可能とすることで、申請者の利便性向上を図る。

1. 公的年金関連手続のマイナポータルによるオンライン提出（◎厚生労働省）

健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（手続ID: 51736）等の手続については、既にオンライン化されているが、記録管理・基礎年金番号管理システム等を改修し、2020年（令和２年）４月から、ＧビズＩＤ（法人共通認証基盤）を活用して、ID・パスワード方式による本人確認を実施するとともに、マイナポータルでのオンラインによる申請を可能とすることで、申請者の利便性向上を図る。なお、大法人（資本金１億円超等）が健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届（手続ID: 51740）等の手続を行う場合については、2020年（令和２年）４月以降の各法人の事業年度が開始する日よりオンライン申請を義務化する。

1. 無人航空機の飛行許可申請の多言語化等（◎国土交通省）

無人航空機の飛行許可申請（手続ID:32911）については、既にオンライン化されているが、ドローン情報基盤システムを改修し、申請画面の多言語化（英語）を行うとともに、スマートフォンからの申請を可能とすることで、申請者の利便性向上を図る。

1. 品種登録のオンライン出願の利便性向上（◎農林水産省）

品種登録出願（手続ID:18324）の手続については、既にオンライン化されているが、品種登録業務関連システムを改修し、2020年度（令和２年度）中に、情報セキュリティの向上及び機能追加（ユーザーが不要な品種データを削除する機能）を行うことで、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図る。

1. 特許情報提供サービスの迅速化（◎経済産業省）

特許公報の発行の手続については、既にオンライン化されているが、特許事務システムを改修し、2022年（令和４年）１月を目途に、システム統合やエラーチェック機能の付与によって発行を迅速化することで、特許情報の利活用者への特許情報の発信強化と利便性向上を図る。

1. 温室効果ガス排出者の温室効果ガス排出量の一元的な管理の実現（◎環境省）

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく温室効果ガス算定報告量の報告（手続ID：14589）は、既にオンライン化されているが、温室効果ガス排出量集計・公表システムを改修し、2021年度（令和３年度）以降、関連する制度やシステムとの統合・機能連携、外部の公表データを取り込むことによる分析機能を備えたシステムを整備し、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化を図る。

1. 外為法に基づく許可承認等申請のユーザビリティ向上（◎経済産業省）

外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づく規制対象貨物の輸出許可の申請（手続ID:22718）等の手続については、既にオンライン化されているが、Windows以外のOSへの対応、外部ファイルの取込みの容易化等、更なるユーザビリティ向上を実現するため、入力閲覧処理のwebアプリケーション化等高機能化を模索し、2019年度（令和元年度）の実証試験（技術的検証）を踏まえて、2021年度（令和３年度）中の実現を目指す。

Ⅲ 国民等、民間事業者等と地方公共団体等との間の手続

1. 遺失物法関係サービスの利便性向上（◎警察庁）

遺失物法（平成18年法律第73号）関連サービス（手続ID:2061等）については、2017年（平成29年）４月の遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第６号）等の改正において、特例施設占有者指定要件の緩和、電話確認での拾得物の返還を可能としたところである。この取組の状況を踏まえ、更なる利便性向上に向け、行政サービス改革に取り組む。

1. 住民税の特別徴収税額通知の電子化等（◎総務省）

市区町村から事業者へ提供される住民税の特別徴収税額通知（手続ID:10625）は、地方税ポータルシステム（eLTAX）により送付する仕組みを進めることにより、官民双方の負担を軽減する。

Ⅳ その他

1. 国家公務員への給与支払の支出官払に係る事務処理の効率化（◎人事院）

国家公務員への給与支払については、前渡官払（あらかじめ支出官から必要な資金の交付を受けた資金前渡官吏が、現金、小切手又は振込の方法により支払うこと）から支出官払（官庁会計システム（ADAMSⅡ）を用いて電信振込の方法により支払うこと）への移行を進めているところ、人事・給与関係業務情報システムを改修し、2020年度（令和２年度）から、給与支払の運用環境を整えることで、行政事務の効率化を図る。

1. 独自利用事務の情報連携に係る届出に関する事務処理の効率化（◎個人情報保護委員会）

地方公共団体による独自利用事務の情報連携に係る届出（手続ID：3288）については、既にオンライン化（メールによる送受信）されているが、新たに独自利用事務システムを整備し、2022年度（令和４年度）中に、届出書をシステム上で受付・管理する機能等を設けることで、行政事務の効率化及び正確性の更なる向上を図る。

1. 国勢調査の調査事項情報のオンラインによる審査等の事務処理の効率化（◎総務省）

地方公共団体による国勢調査の調査事項情報の審査等（手続ID：11880）については、既にオンライン化されているが、国勢調査オンライン調査システムを改修し、2020年（令和２年）10月１日（次回国勢調査の調査期日）から、審査を行った世帯について、地方公共団体が総務省に解除依頼を行わなくとも、再審査を行えるようにすることで、行政事務の効率化を図る。

1. 国家公務員等への旅費の支給等のユーザビリティ改善（◎経済産業省）

国家公務員等への旅費の支給等の手続については、既にオンライン化されているが、旅費等内部管理業務共通システムを改修し、2020年（令和２年）10月から、反応速度及びインターフェースの改善を行うことで、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化を図る。